



令和 2 年 10 月 26 日

海上保安庁

公益財団法人日本ライフセービング協会への 感謝状の贈呈について

海上保安庁海の安全推進本部から、公益財団法人日本ライフセービング協会に対し、感謝状を贈呈することとなりましたのでお知らせします。

1 日 時：10月30日（金） 午後2時零分

2 場 所：総務部参事官室

中央合同庁舎3号館11階（千代田区霞が関2-1-3）

※午後1時50分までに中央合同庁舎3号館11階政策評価広報室までお越しください。

3 受賞者：公益財団法人日本ライフセービング協会 理事長 いりたに たくや 入谷 拓哉

4 表彰者：海上保安庁 海の安全推進本部長（総務部 参事官 あわい つぐお 粟井 次雄）

今年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、例年開設されている海水浴場が開設されずに監視員やライフセーバー等の不在による救助の遅れ、遊泳区域を示すブイ等の不設置等により、さまざまなマリンレジャーの混在による事故等の増加が懸念されました。この懸念を共有し、事故の未然防止等に貢献した公益財団法人日本ライフセービング協会に対し、海の安全推進本部長から感謝状を贈呈します。

※贈呈式の撮影を希望される場合は、10月29日（木）午前中までに交通部安全対策課安全対策企画係（内線6511、6513）へ御連絡をお願いします。

(参考)

- 海上保安庁では、主として沿岸海域で多く発生する事故の未然防止や事故発生後の救助・救命体制の充実・強化について、現場船艇を含め組織をあげて一体的かつ重点的に取り組むことを目的として、総務部参事官を本部長とした海の安全推進本部を置き、小型船舶やマリレジャーについての安全啓発や事故防止、安全推進に関して積極的に取り組んでいます。
- 例年7月・8月はマリレジャーの事故が増える傾向にありますが、今年の遊泳中の事故者数は88人で、昨年と比較して21人減少しました。
人身事故者数のうち不開設海水浴場における人身事故者数は3人で全体の約3パーセントと少ない状況となりました。